

## 指名競争入札参加資格審査申請要項（物品）

平成 22・23 年度において、相楽東部広域連合が発注する物品等の供給に係る物品の製造の請負及び物品の買入の指名競争入札に参加を希望される方は、下記事項に留意の上申請を行ってください。

### 記

#### 1 参加できる者の資格等

次の各号に定める資格及び要件を備えていなければ、当該申請ができないので注意してください。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 営業に関し、許可、認可、届出等を必要とする業務については、これを得ていること。
- (3) 平成 20 年 3 月 31 日現在において 1 年以上（許認可等の必要な業務については当該許認可等を得た後、平成 20 年 3 月 31 日までにおいて 1 年以上）営業を継続していること。  
ただし、次の各号の 1 に該当して営業を承継し、営業の同一性を失うことなく引き続いて営業する場合は、前営業者の営業期間は承継人による営業期間と見なす。
  - ① 相続したとき。
  - ② 全営業者が老齢又は疾病等により営業に従事できなくなった場合に、生計を一にする同居の親族が代わって営業するとき。
  - ③ 個人営業者が会社を設立しこれにその営業を譲渡し、その会社の代表者に就任し、現にその任にあるとき。
  - ④ 会社が組織を変更して、他の種類の会社になったとき。

#### 2 申請手続

入札等に参加を希望する者は、次の各号により申請書類を提出すること。

- (1) 提出書類 別紙「指名競争入札参加資格審査申請書類調書」のとおり
- (2) 提出部数 1 部（A4 ファイル綴じ）
- (3) 提出方法 持参又は郵送及び宅配便

郵送の場合は、平成 22 年 2 月 26 日（金）の消印まで有効とします。

宅配便の場合は、平成 22 年 2 月 26 日（金）午後 5 時必着とします。

・受理通知が必要な場合は、切手を貼った返信用封筒等を同封してください。

- (4) 提出期間 平成 22 年 2 月 1 日（月）～平成 22 年 2 月 26 日（金）  
(但し、日祝日及び土曜日を除く)

受付期間 午前 9 時～午前 11 時 30 分及び午後 1 時～午後 4 時 30 分

- (5) 提出場所

〒619-1205 京都府相楽郡和東町中平田 23-1

相楽東部広域連合 総務課 宛

### 3 その他

- (1) 当該申請による登録の有効期間は、平成 22 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日までとする。
- (2) 資格審査の申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載した場合は登録を取り消す。
- (3) 申請後において、当該申請事項に変更のあった場合は、直ちに変更届（任意様式）を提出すること。
- (4) 年間にわたって支社等に入札（見積）、その他契約にかかわる一切の権限を委託する場合は、委任状を提出すること。この場合受注者は、当該支社等の代表者であること。
- (5) 受付期間以外での追加登録は、一切行わないので留意すること。  
（書類不備のため受付期間を過ぎたものを含め、期限後は一切受け付けできませんので、ご了承ください。）

### 4 提出書類の様式等

提出書類は、別紙「指名競争入札参加資格審査申請書類調書」①～⑦

※①————— 国土交通省統一様式又は、任意様式による。

※⑤・⑥————— 発行官公庁の様式による。

※②・③・④————— 任意様式による。

※⑦————— 相楽東部広域連合指定様式による。

※⑤（許可証明書の場合）については、平成 21 年 12 月 1 日以降発行のものとする。但し、当該許認可等の更新手続き中又は営業の承継の場合に添付する従前の許認可等の証明書を除く。

※⑥は、平成 22 年 1 月 4 日以降発行のものとする。

※書類提出の綴じ込めは、別紙「指名競争入札参加資格審査申請書類調書」の順番に A4 判にそろえて、ファイル等で綴じること。（ファイルの表紙と背表紙に会社名等を記載してください。）

なお、⑦については、別にすること。（ファイル不要）

### 5 注意事項

※当該申請書は、本社（本店）で作成してください。従って申請者は本社（本店）の代表者となります。（法人の場合は、代表権を有する役員、個人の場合は、その事業主。）

※事業協同組合等については、上記提出書類の他に組合員名簿及び各組合員の納税証明書を提出してください。

### 6 問い合わせ先

相楽東部広域連合 総務課

TEL 0774-78-0120

受付番号

### 指名競争入札参加資格審査申請書類調書

相楽東部広域連合が発注する物品等の供給に係る物品の請負及び物品の買入の指名競争入札参加資格審査申請書類について

- 1 提出された書類を受理しました。
- 2 提出された書類のうち下記の事項が不備ですから再提出してください。

| 提出書類                 | 留意事項  | チェック欄 |
|----------------------|---|-------|
| ① 入札参加資格審査申請書        | 代表者登録印（実印）を押印のこと                                |       |
| ② 委任状（原本）            | 支社等に年間委託をする場合のみ                                 |       |
| ③ 使用印鑑届（原本）          | 印鑑は鮮明に押印のこと                                     |       |
| ④ 営業経歴書              | 直前1ヶ月以上について主な取引実績を記載する                          |       |
| ⑤ 営業に関する許認可等を証する書類   | 営業するに当たって許可、認可等を必要とする業種については、その証明書を提出すること（写可）   |       |
| ⑥ 登記簿謄本等             | 法人の場合 — 登記簿謄本・定款<br>個人の場合 — 代表者の身元証明書又は外国人登録証明書 |       |
| ⑦ 指名競争入札参加資格審査申請書類調書 |   |       |

平成 年 月 日

※申請者の

商号又は名称 様

相楽東部広域連合総務課

再提出の期限は、平成 年 月 日までとする。

注) 申請者において、※欄のみ記入すること。